

# 北薩の輝き

良質な教育環境づくりを推進する北薩の教育

## 「北薩地区の子どもたちのために」

北薩教育事務所 所長 尾堂 秀一郎

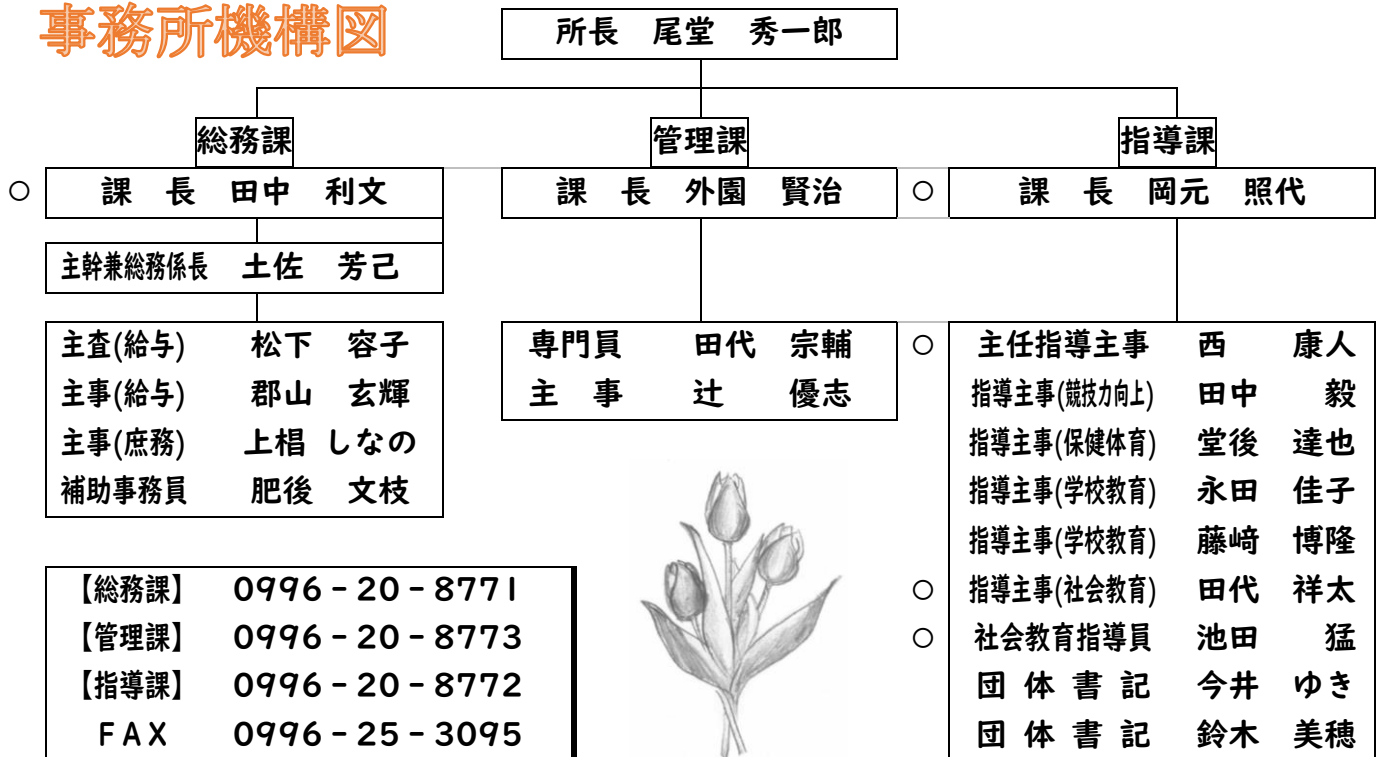
3月、我が家の長男が中学校を卒業した。そして4月から寮生活を送ることになった。周囲と関わるのが苦手な彼が、寮での生活を送れるのか、大変心配したが、進学先での授業は楽しいらしく、元気に過ごしているようで安心している。それでも、週末は帰宅することができるということで、今のところ毎週末自宅に帰ってきている。金曜日の夕方に寮まで迎えに行き、日曜日の夜送っていく、そんな週末が続いている。家でも学校生活の様子をよく話してくれるが、日曜日の夕方になると、少し寂しそうな表情になる。最初に送って行ったときは、家族全員で送っていったが、2回目からは、母親だけでよいと言う。車を降りるときの「行きたくない」という表情を見られるのがイヤなのだろう。彼には彼なりの意地があるのだ。中2で転校してきてからの2年間、担任の先生をはじめ、多くの先生方のご指導、ご支援をいただき、こんなに成長したことに、心から感謝すると同時に、少しでも頼もしくも感じた。

4月は、新たな生活が始まる華やかな季節であるが、環境が変わり、その中で戸惑いながら必死にがんばっている子どもたちも多いことだろう。うまくスタートが切れずに、GW後に塞ぎ込んでしまう子どももあるかもしれない。今、関わっている子どもたちはもちろんであるが、時には、卒業や進級により、手を離れた子どもたちにも思いをめぐらせてほしい。あなたのことを今も気にしているよという思いや、ほんの少しの声かけて元気を取り戻してくれる子どもも少なくないのではないだろうか。

本年度、北薩地区では、小・中・義務教育学校あわせて88校に、15,424人の児童生徒が学んでいる。今年も年度始めに全ての小・中・義務教育学校を訪問させていただいたが、どの学校でも、子どもたちの楽しそうな声が響き、活気あふれる先生方の姿があった。今年、コロナを乗り越え、昨年度、一昨年度とはまた違った学校生活が送れるはずである。改めて、全ての教職員が一丸となって北薩地区の子どもたちのために全力を尽くしていきたいものである。

私自身も北薩教育事務所での勤務3年目を迎えた。教育事務所は、各学校に何ができるか、どんな支援ができるか、しっかり考えていきたい。

## 事務所機構図



## 令和5年度 新体制スタート

新たに転入してきた職員の紹介をします。  
どうぞよろしくお祈いします。



6年ぶりの北薩教育事務所勤務になりました。微力ではありますが、精一杯がんばりますので、よろしくお祈いいたします。  
(田中利文総務課長)



北薩勤務は初めてです。全ては北薩の子供たちのために、「教育」「協育」「郷育」推進に精一杯努めます。どうぞよろしくお祈いします。  
(岡元照代指導課長)



小・中・高と北薩で過ごし、初任校も北薩でした。ふるさと北薩の子供たち、先生方のために働くことができる喜びをかみしめながら、誠心誠意努力したいと思います。  
(田代祥太指導主事)



今年3月に川内中央中を最後に定年退職し、4月からお世話になります。社会教育は初めて担当します。一生懸命に頑張ります。今後ともよろしくお祈いします。  
(池田猛社会教育指導員)

### 北薩の授業づくり3ポイント

今年度は、特にラスト10分の充実に重点を置き、授業でこの時間を確実に確保し、振り返りの充実に努めることで、児童生徒が「分かった・できた」を実感できる授業にしていきたいと思います。



- リウォーシング（再生化による子供の発言内容の明確化）
- 3 ラスト10分の充実（時間の確保）**
- 焦点化された「まとめ」
  - キーワードを使った子供による「まとめ」（板書）
  - 振り返りの充実
    - 「分かった・できた」の実感
      - 分かったこと、考えたこと
      - できるようになったこと、学んだこと
      - 友達のを考えで「なるほど」と思ったこと
      - さらに知りたいこと、次にやってみよう
- 確かめテスト等による確実な定着

### 「させる」生徒指導から「支える」生徒指導へ

改訂された生徒指導提要では、生徒指導の目的を達成するための「自己指導能力」の獲得には、4つの視点【自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成】により、行事や授業の改善をし続けることが重要だとしています。この子供を主体とした取組が、「発達支持的生徒指導」を推進することになり、魅力ある学校づくりにつながります。



行事・特別活動だけでなく、普通の授業を含む様々な場で！

国立教育政策研究所 高橋総括研究官 資料より

### いじめ重大事態発生時の対応の変更点

【これまで】学校から設置者へ報告、状況次第で設置者から県教委へ報告

【これから】学校から設置者へ報告と同時に県教委経由で文科省へ報告

### 特別支援教育

- 校務分掌に「特別支援教育コーディネーター」が明記されていますか。
- 情報の引継ぎ、「個別の支援計画」、「個別の指導計画」の作成、活用がなされていますか。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒の一人一人の「特別の教育課程」は可視化し、保護者と共有していますか。（週時間割、学びの場、授業時数、「自立活動」など）。

### 自転車事故「0」をめざして！

令和4年度の地区内の交通事故は8件ありました。その内、半数の4件が自転車事故でした。

令和5年4月1日から、道路交通法の一部を改正する法律の施行により、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務とされました。

各学校においては、ヘルメット着用を家庭・地域と連携して取り組んだり、実際の車を前に運転手からは見えない死角を確認したりするなど、発達段階に応じた具体的な指導を行いましょ。

### 規則正しい生活習慣、健康観察

感染症対策については、今後、個人や事業者が主体的に判断し、実施することが基本になります。感染が拡大する等の時期や場面では、これまでの取組を参考に感染対策をすることになります。児童生徒が感染症について正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、感染予防を実践できるように、発達の段階に応じた指導が必要になります。

あわせて、「十分な睡眠と休養」「適度な運動」「バランスの取れた食事」等の生活習慣を整えることや、日々の健康観察で体調の変化に気付くことが大切です。

### 服務規律の厳正確保について

県内では、昨年度、飲酒運転や金銭の着服など、学校職員への信頼を揺るがす不祥事が発生しました。また、体罰や不適切な指導は令和3年度と比較して増加する結果となりました。不祥事は誰でも起こす可能性があり、起こせば本県教育への信頼が一瞬にして失われるだけでなく、御自身の家族、勤務する学校の子供たちや先生方など大切な人を裏切る結果になります。一人一人が教育職員としての自覚を堅持し、信頼を損ねることがないように努めていきたいと思います。

